

主要な政策に係る評価書(平成29年度実施政策)

(総務省29-⑤)

政策 <sup>(※1)</sup> 名	政策5:地方財源の確保と地方財政の健全化			分野	地方行財政	
政策の概要	地方財政計画の策定等を通じ地方の安定的な財政運営に必要な財源を確保するとともに、地方公共団体財政健全化法の適切な運用等により地方公共団体及び地方公営企業等の財政健全化を推進する。					
基本目標 【達成すべき目標】	[最終アウトカム]:住民生活の安心・安全の確保、一億総活躍社会、地方創生の実現 [中間アウトカム]:極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、地方の安定的な財政運営のため、地方財政計画において標準的な水準における地方自治体の歳入・歳出総額を適切に見込むとともに、地方の財源不足について適切な補填措置を講ずることにより必要な一般財源総額を確保する。					
政策の予算額・ 執行額等 (百万円)	区 分		27年度	28年度	29年度	30年度
	予算の状況 (注)	当初予算(a)	16,541,212	15,907,001	16,809,007	16,488,667
		補正予算(b)	1,311,264	46,220	0	0
		繰越し等(c)	△342,918	1,497,257	91,852	
		合計(a+b+c)	17,509,557	17,450,478	16,900,859	
執行額		17,509,542	17,362,347	16,900,847		

(注)計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
政策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針2015	平成27年6月30日	地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2018年度(平成30年度)までにおいて、2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。
	平成28年度以降の復旧・復興事業について(復興推進会議決定)	平成27年6月24日	財政力に乏しい被災自治体が計画的に復興を進める上で、震災復興特別交付税は大きな役割を果たしたが、復興の進展を踏まえ、(中略)支援対象を見直した上で、同制度による支援を行う。

施策目標	施策手段	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)	基準(値) 【年度】	年度ごとの目標(値)			目標(値) 【年度】	達成 (※3)						
				年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績) <sup>(※2)</sup>										
				27年度	28年度	29年度								
安定的な財政運営に必要な地方財源を確保すること	安定的な財政運営に必要な地方財源を確保するために地方財政計画の策定等を実施	① 一般財源総額 一般財源比率 <アウトカム指標>	平成27年度一般財源総額 (通常収支分)61兆5,485億円 (水準超経費除き60兆1,685億円) 平成27年度一般財源比率 (通常収支分)66.9% 【26年度】	地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保する。			地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保する。 【29年度】	イ						
		2 地方債依存度 <アウトカム指標> 【AP改革項目関連:地方行財政改革・分野横断的な取組①】 【APのKPI】	平成27年度地方債依存度 (通常収支分)11.1% 【26年度】	経済状況等を踏まえつつ、歳入総額に占める地方債の割合の適正化に努める。					経済状況等を踏まえつつ、歳入総額に占める地方債の割合の適正化に努める。 【29年度】	イ				
		3 借入金残高 <アウトカム指標>	平成27年度末見込み 199兆円 【26年度】	経済状況等を踏まえつつ、借入金残高の適正化に努める。							経済状況等を踏まえつつ、借入金残高の適正化に努める。 【29年度】	イ		
		4 地方財政対策の状況 <アウトカム指標>	平成27年度財源不足額(通常収支分) 7兆8,205億円を以下により補填 ・地方交付税の増額 2兆5,155億円 ・臨時財政対策債の発行 4兆5,249億円 ・財源対策債の増発 7,800億円 【26年度】	平成28年度財源不足額(通常収支分) 5兆6,063億円を以下により補填 ・地方交付税の増額 2兆358億円 ・臨時財政対策債の発行 4兆453億円 ・交付税特別会計借入金償還繰延べ 1,000億円 ・財源対策債の増発 7,900億円	平成29年度財源不足額(通常収支分) 6兆9,710億円を以下により補填 ・地方交付税の増額 2兆358億円 ・臨時財政対策債の発行 4兆453億円 ・交付税特別会計借入金償還繰延べ 1,000億円 ・財源対策債の増発 7,900億円	平成30年度財源不足額(通常収支分) 6兆1,783億円を以下により補填 ・地方交付税の増額 1兆4,017億円 ・臨時財政対策債の発行 3兆9,865億円 ・財源対策債の増発 7,900億円							地方の安定的な財政運営に必要な財源を確保するため、臨時財政対策債の発行を抑制しつつ、地方の財源不足について適切な補填措置を講ずる。 【29年度】	イ
		5 東日本大震災による被害を受けた地方公共団体に対する財政措置の実施 <アウトカム指標>	震災復興特別交付税 平成27年度(当初) 5,898億円 【26年度】	被災地の復興に真に必要な事業の実施に支障が生じないよう適切に対応する。										
	震災復興特別交付税 平成28年度(当初) 4,802億円	震災復興特別交付税 平成29年度(当初) 4,503億円	震災復興特別交付税 平成30年度(当初) 4,227億円											

地方財政の健全化を推進すること	地方財政の健全化のために地方公共団体財政健全化法の適切な運用等を実施	6	実質公債費比率等の状況 ＜アウトカム指標＞	実質公債費比率等を基に各地方公共団体における財政健全化の取組を促進する。				実質公債費比率等を基に各地方公共団体における財政健全化の取組を促進する。 【29年度】	イ
				○平成25年度決算に基づく実質公債費比率等の平均値 ・実質公債費比率 都道府県13.5%、 市町村8.6% ・将来負担比率 都道府県200.7%、 市町村51.0%	○平成26年度決算に基づく実質公債費比率等の平均値 ・実質公債費比率 都道府県13.1%、 市町村8.0% ・将来負担比率 都道府県187.0%、 市町村45.8%	○平成27年度決算に基づく実質公債費比率等の平均値 ・実質公債費比率 都道府県12.7%、 市町村7.4% ・将来負担比率 都道府県175.6%、 市町村38.9%	○平成28年度決算に基づく実質公債費比率等の平均値 ・実質公債費比率 都道府県11.9%、 市町村6.9% ・将来負担比率 都道府県173.4%、 市町村34.5%		
				○平成25年度末における財政健全化団体等の数(平成25年度をもって計画を完了した団体を除く) ・財政健全化団体 1団体 ・財政再生団体 1団体 ・経営健全化団体 17団体 (18公営企業会計)	○平成26年度末における財政健全化団体等の数(平成26年度をもって計画を完了した団体を除く) ・財政健全化団体 0団体 ・財政再生団体 1団体 ・経営健全化団体 11団体 (13公営企業会計)	○平成27年度末における財政健全化団体等の数(平成27年度をもって計画を完了した団体を除く) ・財政健全化団体 0団体 ・財政再生団体 1団体 ・経営健全化団体 9団体 (10公営企業会計)	○平成28年度末における財政健全化団体等の数(平成28年度をもって計画を完了した団体を除く) ・財政健全化団体 0団体 ・財政再生団体 1団体 ・経営健全化団体 8団体 (9公営企業会計)		
				○平成25年度をもって計画を完了した団体の数 ・財政健全化団体 1団体 ・財政再生団体 0団体 ・経営健全化団体 7団体 (7公営企業会計)	○平成26年度をもって計画を完了した団体の数 ・財政健全化団体 1団体 ・財政再生団体 0団体 ・経営健全化団体 2団体 (2公営企業会計)	○平成27年度をもって計画を完了した団体の数 ・財政健全化団体 0団体 ・財政再生団体 0団体 ・経営健全化団体 5団体 (5公営企業会計)	○平成28年度をもって計画を完了した団体の数 ・財政健全化団体 0団体 ・財政再生団体 0団体 ・経営健全化団体 0団体 (0公営企業会計)		
				○平成25年度決算に基づく健全化判断比率等が新たに基準以上となった団体の数 ・早期健全化基準 0団体 ・財政再生基準 0団体 ・経営健全化基準 5団体 (5公営企業会計) 【26年度】	○平成26年度決算に基づく健全化判断比率等が新たに基準以上となった団体の数 ・早期健全化基準 0団体 ・財政再生基準 0団体 ・経営健全化基準 2団体 (2公営企業会計)	○平成27年度決算に基づく健全化判断比率等が新たに基準以上となった団体の数 ・早期健全化基準 0団体 ・財政再生基準 0団体 ・経営健全化基準 3団体 (3公営企業会計)	○平成28年度決算に基づく健全化判断比率等が新たに基準以上となった団体の数 ・早期健全化基準 0団体 ・財政再生基準 0団体 ・経営健全化基準 1団体 (1公営企業会計)		

評価結果	目標達成度合いの測定結果 (※4)	(各行政機関共通区分)	目標達成
		(判断根拠)	主要な指標と考えている測定指標1及びその他の測定指標のいずれも目標達成を示した。 したがって、本政策は「目標達成」とした。
	政策の分析 (達成・未達成に関する要因分析)	<p>&lt;施策目標&gt;「安定的な財政運営に必要な地方財源を確保すること」(測定指標1～5に対応)</p> <p>当該施策目標については、以下のとおり、安定的な財政運営に必要な地方財源を確保するという目標を達成することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>測定指標1及び4について、地方公共団体が安定的に財政運営を行うことができるよう、財源不足について適切に補填措置を講じつつ、地方税や地方交付税等の一般財源総額について、平成28年度から平成30年度において、基準値を上回る額を確保した。</li> <li>測定指標2及び3について、借入金残高を抑制するため、臨時財政対策債の発行額を抑制するとともに、交付税特別会計借入金の償還を行い、適正化に努めた。</li> <li>測定指標5について、被災地の復興に真に必要な事業の実施に支障が生じないよう、所要の震災復興特別交付税を確保した。</li> </ul>	
		<p>&lt;施策目標&gt;「地方財政の健全化を推進すること」(測定指標6に対応)</p> <p>当該施策目標については、測定指標6について、実質公債費率等の平均値や財政健全化団体・経営健全化団体の数等が改善されており、地方財政の健全化を推進するという目標を達成することができた。</p>	
次期目標等への反映の方向性	<p>今後も引き続き、地方の財源不足について適切な補填措置を講じることにより、安定的な財政運営に必要な地方の一般財源の総額を確保するとともに、復興事業について、被災地の復興に真に必要な事業の実施に支障が生じないよう適切に対応する必要がある。</p> <p>また、実質公債費比率等を基に各地方公共団体における財政健全化の取組を促進する必要がある。</p>		
	(平成31年度予算概算要求に向けた考え方)		
	II 予算の継続・現状維持		
	平成31年度予算概算要求への主な反映内容	<p>今後も地方公共団体の財政健全化の取組を促進する必要があることから、引き続き、実質公債費比率等の改善に向け必要な調査研究を行うための予算を確保しつつも、調査研究の一環として行っている検討会の開催予定回数を8割程度に抑制するなどして、予算の効率化を図った。</p>	
税制、法令、組織、定員等への主な反映内容	—		

学識経験を有する者の知見等の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度の地方財政計画の策定に当たっては、地方財政審議会(堀場勇夫会長)において、今後目指すべき地方財政の姿と平成30年度の地方財政への対応について検討を行い、地方一般財源総額の確保等についてご意見をいただいた。</li> <li>平成30年7月、行政経営コンサルタントの田淵雪子先生から、年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績)欄についてご意見をいただき、評価書に反映させた。</li> </ul>
------------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料、データその他の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度地方財政計画の概要 <a href="http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei.html">http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei.html</a></li> <li>平成30年度地方財政白書 <a href="http://www.soumu.go.jp/main_content/000538489.pdf">http://www.soumu.go.jp/main_content/000538489.pdf</a></li> <li>平成28年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の概要(確報) <a href="http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01zaisei07_02000200.html">http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01zaisei07_02000200.html</a></li> <li>平成28年度の財政再生計画等の実施状況報告の概要 <a href="http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01zaisei07_02000199.html">http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01zaisei07_02000199.html</a></li> </ul>
-------------------------------	--

担当部局課室名	自治財政局財政課 他4課	作成責任者名	自治財政局財政課長 大沢 博	政策評価実施時期	平成30年8月
---------	-----------------	--------	----------------	----------	---------

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績)」欄のかっこ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 凡例「イ」:目標達成、「ロ」:目標未達成であるが目標(値)に近い実績を示した、「ハ」:目標未達成であり目標(値)に近い実績を示していない、「ニ」:目標期間が終了していない。

※4 測定指標における目標の達成状況を示している。

※5 表中の「AP」とは、「経済・財政再生アクション・プログラム」(平成28年12月21日経済財政諮問会議決定)であり、「KPI」は、進捗管理や測定に必要な主な指標(Key Performance Indicator)のことである。政府全体で、APと政策評価との連携を図るため、APに関連する指標等にはその旨明記することとなっている。